

## 鹿 児 島 県 公 報

平成27年6月16日（火）第3119号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 種畜証明書の有効期間の延長 (畜産課取扱い) 1
- 県営土地改良事業の計画の変更 (農地整備課取扱い) 1
- 県営土地改良事業の換地計画の決定 (農地整備課取扱い) 2
- 公共測量の終了 (監理課取扱い) 2
- 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止（2件） (鹿児島地域振興局取扱い) 2  
(南薩地域振興局取扱い) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 3
- 一般競争入札公告 (会計課取扱い) 3
- 選挙管理委員会告示 (選挙管理委員会取扱い) 6
- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 7

## 告 示

## 鹿児島県告示第583号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から、現在交付している種畜証明書で、有効期間内に同法第4条第1項の検査を行うことができないものについては、同法第6条第2項の規定に基づき有効期間を6箇月以内に限り延長する旨通報があった。

平成27年6月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 鹿児島県告示第584号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手育成型）（旧：畑地帯総合整備）（農業用排水施設整備及び農道整備）坊や田地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成27年6月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称  
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成27年6月17日から同年7月14日まで
- 3 縦覧場所  
和泊町役場耕地課

## 鹿児島県告示第585号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備（担い手育成型）第二阿権地区の換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成27年6月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称  
換地計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成27年6月17日から同年7月14日まで
- 3 縦覧場所  
伊仙町役場耕地課

## 鹿児島県告示第586号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、九州防衛局長から平成26年10月3日鹿児島県告示第967号で告示した公共測量の実施は、平成26年10月17日終了した旨の通知があった。

平成27年6月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 鹿児島地域振興局告示第6号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

平成27年6月16日

鹿児島地域振興局長 西啓一郎

事業所		指定障害児通所支援事業者			廃止年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ミニヨンヌアリス	鹿児島市川田町191番1	社会福祉法人正栄会	鹿児島市川田町1090番地	上片平栄昭	平成27年3月31日	児童発達支援・放課後等サービス

## 南薩地域振興局告示第13号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

平成27年6月16日

南薩地域振興局長 西井上誠

事業所		指定障害児通所支援事業者			廃止年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
HAS療育センター	南さつま市金峰町尾下383番地1	特定非営利活動法人HAS発達支援センター	南さつま市金峰町尾下383番地1	松田 翠	平成27年3月31日	児童発達支援・放課後等サービス
清原療育センタ	南さつま市坊津	特定非営利活動	南さつま市金峰	松田 翠	平成27年	児童発達

一	町泊字下ノ菌 6064	法人HAS発達 支援センター	町尾下383番地 1		3月31日	支援・放 課後等デ イサービ ス
知覧療育センタ 一	南九州市知覧町 郡16758-2	特定非営利活動 法人HAS発達 支援センター	南さつま市金峰 町尾下383番地 1	松田 翠	平成27年 3月31日	児童発達 支援
就労・支援事業 所あすなる	南九州市顚娃町 上別府字西場 6543番	社会福祉法人あ すなる福祉会	南九州市顚娃町 上別府字西場 6543番	山本 森満	平成27年 3月31日	放課後等 デイサー ビス

## 始良・伊佐地域振興局告示第14号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成27年6月16日

始良・伊佐地域振興局長 牟田神圭介

事業所		申請者			指定年月 日	障害児通 所支援の 種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
企業組合労協セ ンター事業団国 分地域福祉事業 所ほのぼの児童 デイサービスふ くしまのおうち	霧島市国分福島 三丁目6番19- 19号	企業組合労協セ ンター事業団	東京都豊島区東 池袋1-44-3 池袋ISPタマリ ル	藤田 徹	平成27年 3月24日	児童発達 支援

## 公 告

## 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成27年6月16日

鹿児島県警察本部長 種部滋康

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等の名称及び数量  
鹿児島県警察通信指令システムの賃貸借 一式
- (2) 借入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
平成28年2月29日
- (4) 納入場所  
入札説明書による。
- (5) 借入期間  
平成28年3月1日から平成35年2月28日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を提出し、承認を受けた者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
- 入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
  - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
  - (3) 申請書類の受付期間  
平成27年6月16日から同月29日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 入札書の提出場所  
鹿児島県警察本部警務部会計課  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566
  - (3) 入札書の提出方法  
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
  - (4) 入札書の提出期限  
平成27年7月29日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）
  - (5) 開札の日時及び場所  
ア 日時 平成27年7月30日午前11時  
イ 場所 鹿児島県警察本部警務部会計課入札室（警察本部庁舎3階）
  - (6) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
ウ 交付場所 (2)に同じ。

(イ) 交付期限 平成27年7月2日午後5時15分

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県（鹿児島県警察本部長）を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県警察本部警務部会計課調度係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8566

電話番号 099-206-0110（内線2232）

ファックス番号 099-206-5560

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:

Command communication system of kagoshima prefectural police:1set

- (2) DELIVERY PERIOD:  
As shown in the specification book
- (3) DELIVERY PLACE:  
As shown in the specification book
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
5:15 p.m. 29 July 2015
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
Finance Division  
Police Administration Department  
Kagoshima Prefectural Police Headquarters  
10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8566 Japan  
TEL 099-206-0110(ext.2232)  
FAX 099-206-5560

### 選挙管理委員会告示

#### 鹿児島県選挙管理委員会告示第26号

地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づく次の表の左欄に掲げる直接請求の連署に要する選挙権を有する者の数は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりである。

なお、平成27年4月14日鹿児島県選挙管理委員会告示第21号（直接請求の連署に必要な有権者の数）は、廃止する。

平成27年6月16日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

左 欄	右 欄	
地方自治法第74条第1項に基づく条例（地方税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。）の制定又は改廃の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の50分の1の数	27,487	
地方自治法第75条第1項に基づく県の事務の執行に関する監査の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の50分の1の数		
地方自治法第76条第1項に基づく議会の解散の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	271,792	
地方自治法第80条第1項に基づく議会の議員の解職の請求の連署に要する各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）	鹿児島市・鹿児島郡区	148,731
	鹿屋市・垂水市区	32,588
	枕崎市区	6,364
	阿久根市・出水郡区	9,278
	出水市区	14,788
	指宿市区	11,998
	西之表市・熊毛郡区	12,106
	薩摩川内市区	26,389
	日置市区	13,712
	曾於市区	10,958
	霧島市・始良郡区	36,634
	いちき串木野市区	8,214
南さつま市区	10,165	

	志布志市・曾於郡区	12,887
	奄美市区	13,743
	南九州市区	10,533
	伊佐市区	7,911
	始良市区	20,495
	薩摩郡区	6,453
	肝属郡区	11,321
	大島郡区	17,453
地方自治法第81条第1項に基づく知事の解職の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数		271,792
地方自治法第86条第1項に基づく副知事，選挙管理委員，監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数		
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に基づく教育委員会の教育長又は委員の解職の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数		

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第59号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は，遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成27年6月16日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR貞子3DWLA	株式会社高尾	5P0327
ぱちんこ遊技機	CRキャッツアイ9AU	株式会社平和	5P0317
ぱちんこ遊技機	CRルパン三世8H9AZ	株式会社平和	5P0402
ぱちんこ遊技機	CRセンゴクN-KE2	株式会社EXCITE	5P0177
ぱちんこ遊技機	CRセンゴクSR2-KE2	株式会社EXCITE	5P0321
ぱちんこ遊技機	CR真・花の慶次N2-K	株式会社ニューギン	5P0350
ぱちんこ遊技機	CRキャプテン翼XX-V	株式会社サンセイアールアンドディ	5P0382
ぱちんこ遊技機	CRキャプテン翼XX-F	株式会社サンセイアールアンドディ	5P0415
ぱちんこ遊技機	CR雀鬼KL	株式会社大一商会	5P0319
ぱちんこ遊技機	CRザ・キング・オブ・ファイターズBL	株式会社大一商会	5P0348
ぱちんこ遊技機	CR魁！！男塾2	株式会社大一商会	5P0384